

パブリック・コメント手続きの実施結果について

平成22年10月12日 公共施設再配置計画担当作成

1 意見募集期間 平成22年8月18日(水)～9月17日(金)

2 意見募集の周知方法

広報はだの8月15日特集号及び市ホームページ並びに地区別市政懇談会の席上において周知

3 方針案の公表の方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

- (1) 意見提出者数 6名
- (2) 件数等の内訳及び対応状況

内容の分類	件数	意見への対応区分(※)			
		A	B	C	D
① 方針1「基本方針」について	3	0	2	1	0
② 方針2「施設更新の優先度」について	1	0	0	1	0
③ 方針3「数値目標」について	1	0	0	1	0
④ 方針4「再配置の視点」について	10	3	5	2	0
⑤ 計画等について	1	0	1	0	0
⑥ その他	3	0	0	0	3
計	19	3	8	5	3

※A：意見の趣旨等を方針に反映したもの

B：意見の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C：意見の趣旨等を方針に反映することは困難だが、参考とさせていただくもの

D：内容に関する感想等その他のもの

6 分類別の意見一覧

① 方針1「基本方針」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>右肩下がりの日本経済が恐らく今後も続く状況において、今払えない負担を、利子まで付けて将来払えるわけがない。</p> <p>こういった観点で方針案を見ると、①新規の施設は作らない、②施設更新に優先順位を付ける、③第一優先としては教育施設、子育て支援施設、道路等インフラとすることについては賛成である。</p>	<p>必要性の高い施設サービスを将来市民にも享受してもらうためには、多くの市民の皆様には、御意見と同様の御理解をいただくことが必要不可欠です。</p> <p>引き続き、再配置の必要性については、説明を尽くしていきたいと考えます。</p>	B
2	<p>財政が緊迫し、打開策として考案されたもののだが、教育や文化、体育にしわ寄せが来るのは問題である。教養を高めるのに欠くことのできない図書館や公民館などはむしろ拡充して欲しいと思う。</p> <p>財源がないからとか、利用者が少ないから削減するのではなく、今あるものをもっと活用するように運動をすとか、もっと活用できる施設を設けるといったことを熟慮してほしい。</p>	<p>人口と税収が減る中で、義務教育を最優先とするためには、他の分野の施設の床面積は縮小せざるを得ないのが現実です。</p> <p>しかし、全市的利用を図っているような施設の機能は、多くの市民の皆様とともに知恵を出し合いながら、できるだけ維持し、より多くの市民に利用していただけるように工夫していきたいと考えています。</p>	C
3	<p>旧消防署、旧教育研究所など、市が管理している建物でそのまま放置しているものは多数あるはずだが、すぐに売却すべきである。</p> <p>また、曾屋ふれあい会館は、建て直すのではなく、売却すべきである。売却後は税収も見込める。同じく、なでしこ会館も方針が明確になっていないが、畳の大広間等年間の利用率はどのようになっているのか。近くには、ほうらい会館もあるし、利用率の低いハコモノは、1～2年以内に廃棄処分とし、売却すべきである。</p>	<p>方針 P56(方針案 P51)で、優先度の低い施設の用地は、売却、賃貸収入を得て、優先度の高い施設の更新費用に充てることを基本方針としています。</p> <p>なお、なでしこ会館の和室は、現在「適応指導教室いずみ」として常時利用されています。また、曾屋ふれあい会館は、自治会から土地を賃借、なでしこ会館は、秦野市農業協同組合から建物を賃借しているので、廃止した場合でも、賃借料の節減とはなりません。売却収入を得ることはできません。</p>	B

② 方針2「施設更新の優先度」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>秦野市に引っ越してきて良い点は、福祉・教育関係の理解度が教職員を含めて深い点であると思う。これは無形のもので見えにくいのだが、とても質が高いと思う。うちの子供はいわゆる発達障害児であったためにたまたま気がついたことになるのだが、以前居た市は、表面上の対応ばかりで中身が無かったのに、秦野市立の幼稚園は、幼児教育の理念があり、「弘済学園」と協力していて、とても助けられた。ともすると親の関心は学力に偏りがちになるが、心の教育に力を入れていることは素晴らしいと思う。</p> <p>現実の大人は、私も含めて競争社会の中におり、個々人の生活を少しでも良くする視点に重点が行きがちである。子供の成長を考えた時に親は学力重視に偏るのは仕方がないのだが、これが行き過ぎると子供の社会性の成長に影響が出るように思う。社会性の成長には、心の教育が絶対に必要と思う。最近の私立幼稚園は、親に媚びるが故にその辺がおろそかにしている懸念がある。</p> <p>私は市立幼稚園であるからできている教育があったと感じている。最近の老人の孤独死、死の放置、親による虐待、ネグレクト、無差別殺人、日本は効率良い社会になったが、これらは効率を追い求め過ぎ、昔、日本人が持っていた「心」あるいは「恥」を忘れてきている結果がでてきているのかもしれない。政治家は「学力」を問題にするが、私には「心」の未発達の方が深刻に思える。</p>	<p>公教育の果たすべき役割も十分に認識した上で、再配置を行っていきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、最優先とする義務教育などの施設機能を将来にわたり持続可能なものとするためには、公共施設の面積を縮小せざるを得ない状況にあります。</p> <p>このため、公設公営の施設の民営化などの様々な工夫を行い、その機能の維持に努めていきますので、御理解をお願いいたします。</p>	C

③ 方針3「数値目標」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>秦野市には実に多くの公共施設があり、正直驚いている。でも、中には「いらなかな」と思うような施設もあり、現在の半分程度にしてもあまり支障はないように思える。</p>	<p>全ての公共施設は、それぞれの時代に応じた必要性の下に設置されてきましたが、個々の公共施設の必要性に対する考え方には個人差が大きく、将来にわたってどれが不要かの判断を行うことが難しいことも事実です。</p> <p>したがって、多くの市民の意見を取り入れ、できるだけ多くの施設サービスを残したいのですが、人口減少社会を迎える中では、それが許される状況にはありません。そこで、この方針では、まず客観性の高い施設更新の優先度を定め、それを基準にしながら更新可能な面積を算定しました。その結果、現在の見込みでは、更新時期を迎える施設面積の約 31 パーセントを削減すれば、多くの市民がより必要性が高いと考える施設サービスの維持が可能であるとの結論を得たものです。</p> <p>なお、第 1 ステージにおいては、この削減量を目標といたしますが、今後 10 年ごとに、社会経済情勢の実態にあわせた方針の見直しを行いますので、目標値については、変化する可能性もあります。</p>	C

④ 方針4「再配置の視点」について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>秦野を決して夕張のようにしてはならない。また、子どもたちに返済する当てのない借金を背負い込ませてはならない。そのためには、「身の丈に合った施設整備」を出発点にしなければならないが、身の丈以上のことをしようとするときは、金銭的にも、施設運営の労力面でも、新たな市民負担を求める必要がある。</p>	<p>方針 P71(方針案 P65)視点 4の中で、「適正な受益者負担の推進」を掲げ、方針 P68(方針案 P62)視点 2の中で、「地域対応施設の地域による運営」を掲げています。なお、現状と課題(方針 P44)に公民館管理運営費の財源内訳等を追記しました。</p>	B
2	<p>複合施設案に賛成する。義務教育施設以外の施設は、複合施設の整備を視野に入れ、予算的に厳しいかもしれないが、長寿命化に向け計画的に手入れを行い、粘れるだけ粘り、いよいよの時は更新案について市民の負担を新たに求めることを前提に市民の意見を集約するしかないと思う。ただし、PFIには反対である。年度ごとの費用の平準化、民間活力の導入など、表面的にはメリットを感じるが、「施設を造り、運営し、取り壊す」費用は市民が負うのに加え、企業の利益や資金調達のための利子負担も負わなければならない。いわば隠れ借金のような性格のものだと思う。「いつもニコニコ現金払い」、これが大原則です。</p>	<p>民間活力の導入に当たっては、PFI方式に固執するものではありませんが、PFI方式をはじめとする民間活力を導入した施設整備の採用に当たっては、VFM効果(支払いに対して最も高い価値を供給するという考え方)について検証し、従来の公設方式より明らかに費用負担が少なくなることを市民に明示した上で、進めていきたいと考えています。</p>	C
3	<p>これからは、市長のマニフェストにある「市民が主役のまちづくり」が基本である。今までのように何かあると市役所をお願いするではもたない。この方針案を読んで、市民が汗をかくことが必要であると感じている。私もあと2年で定年だが、定年後は、可能な範囲で継続的に秦野市の公共を支える部分の活動を始めたいと考えている。同じような考え方の人も多いと思うので、力を合わせるとかなりのパワーになる。市役所としては、インターネットを活用するなどにより、コーディネーター役をしてほしい。</p>	<p>方針 P68(方針案 P62)視点 2の中で、地域対応施設の地域による運営を掲げています。 「市民の力」、「地域の力」による施設運営は、今後必要不可欠なものとなります。意欲のある市民に存分に力を発揮していただけるように努めていきたいと考えます。</p>	B

No.	意見の概要	市の考え方	区分
4	<p>高齢化がますます進めば、坂道の多い市内では、公共施設に足を運ぶのは大変である。それぞれの地区にどんなに小さい規模でもいから集会所が持てるような施設を作ってほしい。当地区は、ぜひともいつかは施設を作ってほしいと願い、基金を自治会発足の頃から蓄えて今日に至っている。</p>	<p>方針 P68(方針案 P62) 視点 2の中で、自治会館などが公の施設の機能を担えるよう支援することを掲げています。</p>	B
5	<p>再配置の進行により利用されなくなる建物について、地域への譲渡を進める場合、古い建物が多いので、耐震性などの欠陥があることが考えられる。被害が起きた場合に、建物の瑕疵による責任論が起きないような協議や取り決めが重要な課題である。</p> <p>しかし、後ろ向きになることなく、瑕疵のある建物であることを条件とした利用方法の徹底と責任所在の明確化を図ってこの制度を大いに展開していただきたい。</p>	<p>地域へ譲渡できるような施設については、すべて耐震補強を実施済みです。しかし、御意見のとおり古い建物なので、隠れた瑕疵が存在することも十分に考えられます。</p> <p>譲渡する場合には、関係法令等に則りながら、契約を取り交わしたいと考えます。</p>	C
6	<p>素人目で恐縮だが、古墳公園にある史跡紹介施設は図書館に移設しても良いかもしれない。発掘資料の保存にとどめて非公開にしても良いのではないかと。公民館、児童館、老人福祉施設などもやや多すぎる気がする。小学校などの施設に併設し集約の方が効率的と思う。結論として建物はできるだけ統廃合することは賛成。</p> <p>但し、くれぐれもソフト面で支障がでるようなことは注意してほしいと思う。</p>	<p>方針 P70(方針案 P64) 視点 3の中で、「施設の統廃合」を進めることや、小中学校や公民館等を核として「地域コミュニティ拠点の総合化」を進めることを掲げています。</p> <p>また、ソフト面についても十分な配慮を行いながら、複合化を進めていきたいと考えています。</p>	B
7	<p>視点 5 の 4 の内容は、温暖化防止(環境性)を含んだ内容であるため、表題を「4 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計」に改め、また、「イニシャルコストとランニングコストを常に意識する」の部分を、「イニシャルコストとランニングコスト及び環境性を常に意識する」としたほうが、訴求効果が高いと思われる。</p>	<p>方針 P77(方針案 P70) 中、表題については、御意見のとおり変更し、後段については、「イニシャルコスト及びランニングコスト並びに環境性を常に意識する」と変更します。</p>	A

No.	意見の概要	市の考え方	区分
8	<p>視点5の4の内容は、課題認識、現状分析を受けると、決して「安かろう・悪かろう」のハコモノを作ろうとするのではないと考えられる。35万円/㎡で実現しようとするハコモノの性能について明記したほうが、市の考えを適切に伝えられると考える。</p> <p>そこで、更新単価の目標値に加え、課題を踏まえた目指すべき方向性として、「そこで、施設の更新に当たっては、適正な建築性能と省エネ・低炭素性の高い設備を設置すると同時に、更新単価は35万円/㎡以下とします。」と記載してほしい。</p>	<p>方針P77(方針案P70)中、該当箇所について、御意見のとおり変更します。</p>	A
9	<p>視点5の4の内容のうち、LCCの低減を優先することに賛成する。本方針案でも記載されているとおり、公共施設は、一旦建築されると、その後長年にわたって維持管理を市が行うことになる。建設価格だけにとらわれて、目先の安さを追求すると、その後の維持管理において市民に大きな負担を課すことになりかねないと考える。</p> <p>特にハコモノの設備方式などを選定する際は、その後のランニングコストに直結することになるため、LCC削減の視点に立った評価をお願いしたい。</p>	<p>多くの市民に同様の御理解がいただけるよう、説明に努めていきたいと考えます。</p>	B
10	<p>視点5の4に記載されている「範を示すべき公共の建築物」については、積極的に温暖化対策への貢献をしてもらいたいと考える。</p> <p>したがって、「LCCの低減を優先することに取り組みます。」の後に、「また、LCCの削減に加えて、地球温暖化対策の促進の観点からLCCO₂(ライフサイクルCO₂)の低減にも取り組みます。」と追記してほしい。</p>	<p>方針P77(方針案P70)中、該当箇所について、「LCCの低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点からLCCO₂(ライフサイクルCO₂)の低減にも取り組みます。」に変更します。</p>	A

⑤ 計画等について

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	公共施設の再配置に真剣に対峙しようとする市の姿勢に賛意を表す（もっと早くに手をつけていたほうがよかったかもしれないが）。市長は、厳しい政治判断を求められると思うが、絵に描いた餅で終わらせないでほしい。	方針 P78(方針案 P70) 視点 5 の中で、第三者による評価を行いながら、計画を着実に進めることを掲げています。	B

⑥ その他

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	この方針案は、市の職員全員に読んでもらいたい。市の今後の方向性、市職員として必要とされる能力、そういったことを再確認するよい機会になると思う。	既に多くの職員が内容に目を通していると思いますが、さらに広く呼びかけていきたいと思っています。	D
2	こういう問題は、細案ができれば、決定する前に公表して市民の声を聴いていただきたい。	公共施設再配置計画(仮称)の策定作業に当たっては、公共施設白書作成の段階から全ての情報をホームページ上で公開してきました。また、方針案に対するパブリック・コメント手続を開始するに当たっては、8月15日に方針案のフロー図を広報はだの特集号に掲載するとともに、8月18日から9月1日にかけて実施した地区別市政懇談会において内容を説明し、広く周知を図りました。 計画案の作成に当たっても、同様のポリシーで望むとともに、パブリック・コメントの手続を経て決定します。	D
3	弘法の里湯の1日平均の利用者は何人か。年間収入はどうか。	日平均利用者は約460人、年間の収入は、約1億4,600万円です（いずれも平成19年度実績：公共施設白書より）。	D